

## 会 議 録（公開部分）

会 議 名	令和2年度第1回野田市情報公開・個人情報保護審査会
<p>議題及び議題毎の公開又は非公開の別</p>	<p>1 個人情報取扱事務について（公開）</p> <p>審議依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税等の滞納整理事務に係る実施機関以外のものとの電子計算機結合について（収税課）</li> </ul> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特別定額給付金の給付に関する事務の開始及び事務の委託に係る個人情報保護措置について（市政推進室）</li> <li>(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援金等の支給に関する事務の開始について（商工観光課）</li> <li>(3) 市民相談事務の変更及び事務の委託に係る個人情報保護措置について（広報広聴課）</li> <li>(4) 各種相談員委嘱等事務の変更について（広報広聴課）</li> <li>(5) 下水道排水設備等計画（変更）確認申請事務の変更について（下水道課）</li> <li>(6) 建築確認申請等審査事務の変更について（都市計画課）</li> <li>(7) 野田市土地譲渡益重課制度に係る優良住宅認定事務の変更について（都市計画課）</li> <li>(8) 低未利用土地等確認書の交付事務の開始について（都市計画課）</li> <li>(9) 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会に関する事務の変更について（障がい者支援課）</li> <li>(10) ひとり暮らし老人等配食サービス事業に関する事務の変更について（高齢者支援課）</li> <li>(11) 乳幼児健康診査及び精密健康診査に関する事務の変更について（保健センター）</li> <li>(12) 妊産婦・新生児・乳児全戸訪問指導に関する事務の変更について（保健センター）</li> <li>(13) 新生児特別定額給付金の給付に関する事務の開始について（保健センター）</li> <li>(14) 妊婦タクシー助成事業に関する事務の開始について（保健センター）</li> <li>(15) 医療従事者支援金支給に関する事務の開始について（保健センター）</li> <li>(16) 野田市新型コロナウイルス感染症対策検査助成事務の開始について（保健センター）</li> <li>(17) 私立幼稚園における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付事</li> </ol>

	務の変更について（保育課） (18) 個人番号の指定及び通知に関する事務の変更について（市民課）
日 時	令和2年8月5日（水）午後1時30分から午後4時30分まで
場 所	市役所低層棟4階 職員控室
出席委員氏名	須賀 昭徳、小林 義和、高橋 澄江、玉真 聡志、松本 純子
事務局等	実施機関 今村 繁（副市長）、宮澤 一弥（総務部長）、大久保 貞則（総務部次長兼総務課長）、高谷 亮介（総務課庶務係長）、出井 孝明（総務課庶務係主任主事）、西 信幸（収税課徴収一係長）、石塚 裕（収税課徴収一係主任主事）、内海 孝幸（市政推進室副主幹）、蓮沼 憲治（市政推進室主任主査）、田中 徳寿（商工観光課長補佐兼労政係長）、中田 祐子（商工観光課商工観光係主査）、荒井 幸則（広報広聴課長）、渡会 真奈美（広報広聴課長補佐）、林 由美子（広報広聴課市民相談係長）、皆川 賢一（下水道課長）、須賀田 実（下水道課長補佐）、松田 隆（都市部主幹）、渡邊 一雄（都市部次長兼都市計画課長）、服部 薫（都市計画課開発指導係長）、石山 完司（都市計画課開発指導係主事）、小林 智彦（障がい者支援課長）、伊原 誠宏（障がい者支援課長補佐兼計画係長）、大月 聡（高齢者支援課長）、鈴木 智子（高齢者支援課高齢者支援係主任主事）、岡田 勇貴（保健センター長補佐兼関宿保健センター長）、小嶋 広美（保健センター母子保健係主任技師）、高倉 千雪（保健センター健康増進係主任主事）、鈴木 和則（保育課長）、廣瀬 康之（保育課保育係長）、戸邊 昌代（市民課長補佐）、小澤 みどり（市民課受付係長） 事務局 宮澤 一弥（総務部長）、大久保 貞則（総務部次長兼総務課長）、高谷 亮介（総務課庶務係長）、出井 孝明（総務課庶務係主任主事）
傍 聴 者	無し
議 事	
<p>令和2年度第1回野田市情報公開・個人情報保護審査会の会議結果（概要）は、次のとおりである。</p> <p>1 個人情報取扱事務について（公開）</p> <p>審議依頼事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市税等の滞納整理事務に係る実施機関以外のものとの電子計算機結合について（収税課）</li> </ul> <p>担当者から概要の説明を受けた。</p> <p>玉真委員 収集先の他の官公庁に法務局があるのはなぜか。</p>	

西係長 税金未納者の不動産を差し押さえる場合に、登記簿謄本を取得するためです。

小林委員 収集した情報は電子データとなるが、その取扱いはどのようになるか。

西係長 データが入った端末は ID とパスワードを把握している一部の職員しかログインできないようになっております。端末自体は業務終了後に施錠ができるキャビネットに保管して情報が漏れないようにします。

松本委員 費用の面でどのくらい削減効果があるのか。

西係長 現状と単純に費用だけを比較すると高くなります。ただし、現在の調査は数量の制限があるため、全件調査することができておりません。現状の紙ベースでの照会を全件行った場合と比較すると費用は安くなります。

玉真委員 時間的コストが減ることにより、人件費がその分節約できるということか。

西係長 時間を大幅に節約できるため作業の効率化につながると考えております。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ審議依頼事項及び変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

#### 報告事項

(1) 特別定額給付金の給付に関する事務の開始及び事務の委託に係る個人情報保護措置について(市政推進室)

担当者から概要の説明を受けた。

高橋委員 申請は郵送とオンラインのどちらが多いか。

内海副主幹 郵送申請が6万6,166件でオンライン申請が1,997件となっており、郵送申請が多くなっています。

高橋委員 事務の概要に「配偶者等からの暴力を理由とした避難事例等」とあるが、その間シェルターでの手続はどのようになっているか。

内海副主幹 制度としては、住民票のない自治体に避難をされている方について当該自治体の担当部署に申出をしてもらい、住民登録がある自治体と調整の上で、避難先の自治体から給付できる仕組みになっております。こういった事例は野田市でもございます。

松本委員 オンラインより郵送の方が、入金が早いという話を耳にしたが事実か。

内海副主幹 オンラインについては5月1日から始めており、郵送より開始が早いため当初はオンラインの方が早いということもあったかと思えます。しかしながら、オンライン申請の場合、確認作業がかなり煩雑となっており、なるべく郵送での申請をお願いしておりましたので郵送の方がかなり多くなったかと思えます。

玉真委員 収集先に水道部業務課が入っている理由は何か。

内海副主幹 本人の申出により、給付金の振込先口座として、水道料金の引落とし口座

を水道部から収集するためです。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ登録簿のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援金等の支給に関する事務の開始について(商工観光課)

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 収集項目に学業・職業等があるが、ここに学歴は含まないという理解で良いか。

田中課長補佐 学歴は含みません。

小林委員 野田市給食食材納入者支援金交付申請書の中で、支援金算出根拠として「平成31年4月納入実績」とあるが、これはどこかに照会するのか、それとも自己申告とするのか。

田中課長補佐 こちらは給食食材の形で発注した実績がございますので、担当課である保育課及び学校教育課から提供を受けます。

事務局 基本的には給食食材納入者が申請するものですが、申請の際に先ほど申し上げた給食関係の課に情報を収集する旨同意いただいた上で収集するということになりますので、実施機関内部欄に「保育課」、他の実施機関欄に「学校教育課」、本人以外から収集している理由として「2号(本人同意)」を追加したいと思えます。

松本委員 野田市経営支援対策給付金と野田市小規模事業者経営支援対策給付金の給付を両方とも受けることはできるか。

田中課長補佐 それぞれ条件を満たしていれば可能です。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(3) 市民相談事務の変更及び事務の委託に係る個人情報保護措置について(広報広聴課)

(4) 各種相談員委嘱等事務の変更について(広報広聴課)

担当者から一括して概要の説明を受けた。

小林委員 収集先にある宅地建物取引業協会は今回の変更とは関連がないという理解で良いか。

荒井課長 今回の変更は法律相談と税務相談に関わるものであるため、そのとおりです。

玉真委員 宅建協会にはどのような業務を委託しているのか。

渡会課長補佐 市で受けている相談のうち、不動産相談を受け持ってもらっております。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届及び保護措置報告書のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(5) 下水道排水設備等計画(変更)確認申請事務の変更について(下水道課)

(6) 建築確認申請等審査事務の変更について(都市計画課)

下水道課担当者から一括して概要の説明を受けた。

小林委員 収集先の本人以外から収集している理由として建築基準法を挙げているが、こういった条項を根拠としているか。

松田主幹 建築基準法の93条の2に「閲覧の請求があつた場合には、これを閲覧させなければならない。」とあるものを根拠としています。

小林委員 誰でも閲覧できるという条文になっているということか。

松田主幹 そのとおりです。

松本委員 未申請で接続したというのはどのようにしてわかるか。

皆川課長 区画整理区域内ですと、あらかじめ道路から敷地の中に入った公共ますというものを市の管理で整備しており、施工会社が建築した際に排水設備の申請等をしないう事例があります。そこへ上水道の検針、徴収を行う委託業者から連絡を受けて判明することが多いです。

松本委員 工事会社が申請義務を徹底しているわけではないということか。

皆川課長 排水設備に関しては指定工事店でなければ行ってはならないことになっておりますが、個人の建築主、あるいは大手のハウスメーカーでも、無断で接続する事例が実際にあります。

小林委員 目的外利用有ということで主な利用項目に「建築確認申請者の氏名」とあるが、連絡先、住所は入れないのか。

事務局 追加いたします。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(7) 野田市土地譲渡益重課制度に係る優良住宅認定事務の変更について(都市計画課)

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 法律は時限立法ではないという理解で良いか。

松田主幹 そのとおりです。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(8) 低未利用土地等確認書の交付事務の開始について(都市計画課)

担当者から概要の説明を受けた。

松本委員 低未利用地の定義は何か。

渡邊次長 低未利用土地とは空き地、空き家、空き店舗等や、コインパーキング、看板設置のみの土地、耕作放棄地、林業を営んでいない山林などの未利用地のことです。

松本委員 面積は関係ないということか。

渡邊次長 特例措置を受ける条件として面積は関係ありません。譲渡額が500万円以下であることが条件となります。

小林委員 申請書に書かれている情報は、収集項目にチェックされているもので全て網羅されているか。宅建業者の免許番号や譲渡費はどうか。

渡邊次長 譲渡費については、契約書を添付させるため場合によっては書かれていることもあるかと思えます。

須賀会長 項目としてこのままで良いのか、追加となるのか。

事務局 譲渡費等の売買情報は資産の項目に含まれるものと解しています。

玉真委員 免許番号は商標に含まれず、したがって資産にも含まれないため別項目にした方が良く考える。

小林委員 譲渡費等の情報は、「資産（売買情報を含む。）」などとすればよいのではないか。

事務局 宅建業者の免許番号について「学業・職業等」を追加し、資産については「資産（売買情報を含む。）」に改めます。

松本委員 資産の項目で指示している内容が広範囲に思われるが、今まではどうであったか。

事務局 不動産売買は収入支出ではないかという議論も過去にあり、確固とした統一見解はなく、柔軟に適用させているのが実情です。

小林委員 契約書には土地の譲受人の個人情報も含まれるはずだが、登録簿ではどのような整理になっているか。

事務局 対象者が譲受人であるとき、氏名、住所等の収集項目は私人たる申請者から本人同意を根拠として収集する、という整理になっております。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

（異議無し）

(9) 野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会に関する事務の変更について  
（障がい者支援課）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 収集先に警察署が入っているのはなぜか。

小林課長 自立支援協議会の中に権利擁護部会という障がい者差別、虐待を専門とする部会があり、当該部会が警察から情報を得るため入っております。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(10) ひとり暮らし老人等配食サービス事業に関する事務の変更について(高齢者支援課)

担当者から概要の説明を受けた。

松本委員 対象者の中に利用者負担分支払者とあるが、すなわち申請者ではないのか。

大月課長 お子さんが支払をされるという場合もあるため、このような書きぶりになっています。

小林委員 外部委託業者とは個人情報の覚書等は交わしているか。

大月課長 交わしております。

玉真委員 引落先の口座を確認するということであれば、収集項目の「資産」にチェックを入れるべきではないか。あるいは、経済状況として整理しているということか。

事務局 他の事務ではそれらの項目として整理してはいないため、「引落口座の情報」として新たに項目を設けます。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(11) 乳幼児健康診査及び精密健康診査に関する事務の変更について(保健センター)

(12) 妊産婦・新生児・乳児全戸訪問指導に関する事務の変更について(保健センター)

担当者から一括して概要の説明を受けた。

玉真委員 収集項目で振込先口座と学業・職業等が入っているのはなぜか。

小嶋主任技師 乳幼児健康診査の中に、受診券という金券を使って受けられる健診があります。それに関しては他県で受けた場合には償還払いという制度があるため、振込先口座の情報を収集しています。また、紙ベースの乳幼児健診の個人票には、職業を記入する欄があるため、学業・職業等も収集項目としています。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届のとおり承認してよろしいか。

(異議無し)

(13) 新生児特別定額給付金の給付に関する事務の開始について(保健センター)

担当者から概要の説明を受けた。

小林委員 対象は令和3年4月1日までに生まれた新生児ということだが、事務の目的では「令和2年度中に生まれた」とあるのは不一致ではないか。

事務局 会計年度であれば令和3年3月31日までとなってしまうため、正確な表記に改めます。

小林委員 事務の概要によると7月26日までに出生届の手続を済ませた者は市から申請書を送付されるとのことだが、郵送先の情報は他部署から収集するのではないか。

事務局 実施機関内部に「市民課」と入れ、収集理由に「住民基本台帳法」を追加します。

玉真委員 収集項目に母子健康手帳の情報は入れるべきではないか。

事務局 追加いたします。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。  
(異議無し)

(14) 妊婦タクシー助成事業に関する事務の開始について(保健センター)  
担当者から概要の説明を受けた。

小林委員 事務の概要に申請者として「住民基本台帳法に記録されている者」とあるので収集先に市民課等追加すべきではないか。また、助成金交付申請書に利用目的を記す欄があるが、この情報は収集項目のどこに対応するか。

事務局 住民票に関しては、台帳から抽出するのではなく、本人から申請があった住所を確認する目的で利用するため、そういった場合には記載しない取扱いとなっております。タクシーの利用目的については、項立てして追加いたします。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。  
(異議無し)

(15) 医療従事者支援金支給に関する事務の開始について(保健センター)  
担当者から概要の説明を受けた。

小林委員 申請書等はどのように配布するのか。

岡田センター長補佐 郵送にて配布しております。

小林委員 ほかの課から医療機関の情報を得ていることはないという理解で良いか。

岡田センター長補佐 そのとおりです。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届のとおり承認してよろしいか。  
(異議無し)

(16) 野田市新型コロナウイルス感染症対策検査助成事務の開始について(保健センター)

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 何か意見等あるか。なければ登録簿のとおり承認してよろしいか。  
(異議無し)

(17) 私立幼稚園における実費徴収に係る補足給付事業補助金交付事務の変更について（保育課）

担当者から概要の説明を受けた。

須賀会長 対象は野田市に住民票がある者という前提で良いか。

鈴木課長 そのとおりです。

須賀会長 必ずしも市内に存する私立幼稚園でなくても良いということか。

鈴木課長 そのとおりです。野田市に住民票があれば市外に通っている場合でも対象となります。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ変更届のとおり承認してよろしいか。

（異議無し）

(18) 個人番号の指定及び通知に関する事務の変更について（市民課）

担当者から概要の説明を受けた。

玉真委員 対象者に「中長期滞在者及び特別永住者等の外国人」とあるので、収集項目に本籍・国籍は含まれるのではないか。

小澤係長 対象者欄の括弧内は、住民基本台帳に記録されている者は日本国籍の有無にかかわらず、ということを書表的に書き表した内容になり、事務であえて国籍を収集、確認することはありません。

玉真委員 それでは、誤解を招くおそれがあるため、括弧内は削った方が良いのではないか。

小澤係長 そのように改めます。

須賀会長 ほかに意見等あるか。なければ修正案のとおり承認してよろしいか。

（異議無し）

須賀会長 以上で第1回野田市情報公開・個人情報保護審査会を終了する。

以上